

令和6年度第3回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード 会議録

日時 令和7年2月21日（金）10:00～

会場 八戸ポータルミュージアム「はっち」シアター2

<次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) 報告事項

「はちのへアート広場」令和6年度第2回ひろば交流会の開催状況について
はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金の活用状況について

(2) 議題

令和7年度 文化芸術施策の事業計画について

3 その他

はちのへ文化のまちづくりプランの見直しに向けた検討について

4 閉 会

1. 開会

（司会 中嶋）

それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード会議を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます八戸市文化創造推進課の中嶋と申します。
よろしくお願いいたします。

本会議は、はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード規則第5条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告いたします。
本日の出席者は、次第の次につけております名簿にてご確認ください。
それではここからの議事進行は太下委員長にお願いいたします。

（委員長）

はい、改めましておはようございます。
年明けで、皆さん会うのは初めてですかね。
といっても、今年度末1ヶ月ちょっとでこれ今年度最後の会議となります。
この年の締めくくりとして皆さんとしっかり議論していきたいと思います。

早速次第に従ってですね、会議を進めていきたいと思います。

まずは（１）の報告事項ということで、「はちのへアート広場」令和６年度第２回ひろば交流会の開催状況について、それからはちのへ文化のまちづくり推進事業補助金の活用状況について
まとめて事務局からご報告をお願いいたします。

（事務局）

はい。

それでは、事務局の文化創造推進課、大西と申します。よろしくお願いいたします。

資料ですが、右上にはちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード会議報告事項１とある資料をご覧ください。

こちら、「はちのへアート広場」令和６年度第２回ひろば交流会の報告をさせていただきます。

ひろば交流会ですけれども、年に３回開催しておりまして、今年度につきましては、７月に第１回目を開催いたしました。

ここでは、「クリエイティブビジネスの振興について」というテーマで開催いたしました。

第２回でございまして、令和６年１２月８日に開催いたしました。

２回目のテーマは、「地域に根付く郷土芸能について」ということで開催をいたしました。

参加人数は２０名となっております。

中身につきましては、資料の真ん中下あたりになりますけれども、前半では、小テーマとして、今年度委員の皆さんもご記憶あるかと思いますが、秋にアドバイザーボード会議を開催した際に、「三陸国際芸術祭」が同時にといいますか、開催されたところであります。その、三陸国際芸術祭に参加された方や、関わりを持った方に、ご出席いただきまして、その関わりを持ったきっかけなどお話をさせていただきました。

後半になりますと、郷土芸能団体の人手不足でありますとか、高齢化、芸能の伝承保存、そういったことへの課題の取り組みについてお話を聞いて、皆さんで考える会といたしました。

パネリストには、本日欠席となっておりますが、今川様と、三陸国際芸術祭の団体ですねサポーターをしている本間さん、それから階上町で平内鶏舞組代表を務めていらっしゃる引敷林さん。

そして、コーディネーターが太下委員長で開催したところです。

資料１ページから裏面の２ページにかけて開催の様子等を記載しておりますので、ご覧ください。

続きまして、はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金の活用状況について、ということで、資料右上にアドバイザーボード会議報告事項２とあります資料をご覧ください。

こちらはですね、昨年度もご報告をしたところでありますが１年間の締めくくりといたしまして、補助金の状況について報告させていただきます。

こちらの補助金ですが、３つのメニューがございまして、演奏会支援、大会出場に対する支援、そして文化芸術活動に対する支援ということで記載しております。

演奏会につきましては、市の公会堂で実施する演奏会で、管弦楽団または合奏団を対象とし

まして、補助金額につきましては、対象経費の3分の1もしくは20万円のいずれか低い額としております。

大会支援につきましては、市外で開催される国際大会、全国大会、国民文化祭などへの出席に対する補助をしております。

3番目としましては、文化芸術活動に対する支援ということで、多様で特色ある文化芸術活動、または先ほど報告しました「アート広場」において参加者相互の交流ネットワークから派生したスタートアップ事業に対する補助ということで、対象経費と10万円のいずれか低い額ということで、支援をさせていただいております。

資料の下側ですが、補助実績でございますが、令和6年度は予算額140万に対し、実績としては14件、1,044,000円となっております。

1月31日時点となっておりますが、これは、今日現在でもこのままでございます。

今のところ、申請もあと1ヵ月で年度も終わりますので、決算額につきましても、このまま1,044,000円になると見込んでおります。

実績の内訳ですが、演奏会に対する支援は、記載の通り4団体で51万円、大会出場は1件で8万5000円となっております。

そして文化芸術活動の方は、5件ありまして、資料の裏側2ページ目を御覧いただきたいんですが、5件の方から申し込みがございました。

実績としては、44万9000円ということで、その活動の中身についてですね、事業名だけだと中身がちょっと分かりにくいところがありますので、事業の概要を記載しております。

全5件のうち、インフィニートコラルコ弦楽合奏団につきましては、小規模校、いわゆる複式学級があるような学校ですけれども、そちらの方での音楽教室の開催に対する支援を行いました。

それから、久保田久美絵さんにつきましては、2年連続の申請になりますが、クルームパペルアクティビティズ、ということで、今回は、書道とペーパーアートとの融合というテーマでの取組みに対する支援を行わせていただいたところです。

展示の様子につきましては、3ページに写真も掲載しております。

あとは、お茶の団体ですね、裏千家の方が七夕茶会を開催するという内容ですね。

小学生を対象に、無料でお茶をたてる体験をしていただくというような取組みに対する支援が1件、それと4番目としまして、A○代表の長塚佳子さんによる5人の自閉症の方が作る作品展示会ということで、美術館を借りて開催した取組みですけれども、そちらに支援の方をさせていただいたところです。ちなみに、この長塚さんにつきましては、午後の「はちのへアート広場」でも、パネリストとして今回の取組みについて報告をしていただくところです。

5件目ですけれども、資料4ページになりますが、パトリの佐々木さんということで、市中心街に『いわとくパルコ』というところがございまして、そちらが今年度末から休館といたしますが、ちょっと再開発の関係で閉めるのですが、こちらが文化拠点として様々な活動が行われてきたところで、今回、1日限りビルを貸し切っておりますね、ライブや様々なワークショップ、トークイベントなどを開催したということで、2月2日に行われたものですがこちらに支援をいたしました。

以上が報告で、「はちのへアート広場」の件と補助金の件2件の報告となります。

（委員長）

はい、説明ありがとうございました。

ただいま2件の報告いただきましたけど、何かご質問とかご意見ございますでしょうか？

（委員）

補助金の活用は、すごく大切なことだと思うんですけど、いくつかちょっと確認したいんです。

演奏会に対する支援は、これは結構毎年同じところに出していたりして、大体補助金をもらう団体っていうのは決まっているような気がしますが、これ以外に対象が無くて同じところに出してる感じなのでしょうか？

あと、最後の枠組み、文化芸術活動への支援は、非常に興味深いというかこういったところは非常に大事だと思うんですけども、支援の要件にある、多様で特色ある文化芸術活動又は、はちのへアート広場において派生したスタートアップ事業的なものって書いてあるんですが、この後段にあるはちのへアート広場から生まれた事業っていうのは、今のところあるのでしょうか？

（事務局）

はい、お答えいたします。

まずですね、演奏会支援のところですが、資料に4団体、八戸ウインドアンサンブルから始めて、インフィニートコラルコっていうところまであるかと思います。

実際のところは、概ねこの4団体が毎年申請している状態です。年間に1回開催しているケースもありまして、また、独自に市の補助を受けずに開催していることもあり、年によって申請が無いこともあります。おおむねこの4団体が申請している状態です。

補助条件として、管弦楽団と合奏団ということになっておりますので、あとプラス公会堂で実施するということになっておりまして、利用料金が公民館に比べ高いということ。会場のキャパも大きい関係で、経費がかかるといったことで、市内の様々な場所で行われる演奏を全て支援というのが理想かもしれないですが、現状は、やはり料金が低い関係もあるので公会堂で実施する演奏会に限定しておりますので、市内である程度の人数のいる団体ということで、現状はこの4団体に支援しているという状態でございます。

もう一つ文化芸術活動の方につきましては、取り組みとして派生といいますか、参加された方からの提案も含めてという点でいいますと、No.1のインフィニートコラルコ弦楽合奏団の高橋さん。こちらは、「アート広場」に出させていただいて、パネリストで来てもらったんですけど、その際に、なかなか自分たちの活動を単独では回りきれない部分もあるというようなところ。特に小規模校というのは、生徒さんの数が少ない関係で、なかなか文化芸術活動を実際に見る機会がほとんど無いってところもあるっていうことを我々が逆に聞いてですね。そこで取組みを支援することになったということで、アート広場から派生した取組みと捉えています。

もう一つは、4番のAoの長塚さんにつきましては、こちらはパネリストとしての参加というわけではないのですが、障がい者の芸術活動をテーマとして開催した際に、参加者として来た際に、自分たちもこういう活動をしてみたいという話がありまして、そこから個別に相談を受けながら、美術館を借りてやってみたいということで、補助金の申請も、ちょっとサポートしたということで、今のところ派生した取組みとしては、No.1のインフィニートコラルコの高橋さんと、ナンバー4の長塚さんという、2件になっております。

（委員長）

はい。No.4の事業は、僕も拝見させていただいて、結構面白い展覧会でした。
Tシャツを買いました。
他に何かご質問どうぞ

（委員）

おはようございます、〇〇です。今、話のあった文化芸術活動に対する支援に関してなんですけど、確認ですけども、この5件以外に申請があったもので、結果、お金が下りないものっていうのはあるでしょうか？

（事務局）

はい、文化芸術活動というと、範囲が広くてどのように申請して良いか分からない方も多いので、申請といっても、いきなり来て申請というのはあまり無く、だいたい事前に相談してくれる方がほとんどでして、市としましてもサポートしながらできるだけを支援できるように、断るというよりは、支援できるようにしようと努めています。

今年1件あったのは却下ではなく、事業をやろうとしたんですけど申請者の都合で、計画倒れになったものがありました。そちらについては申請まで至らなかったっていう意味で、却下じゃなくて、時間的に無理そうということでした。

それ以外につきましては、基本的にはサポートして、この5件は全部補助しております。なので、相談を受けて、補助の対象となるようにアドバイスをし、より良い形になるように、キャンセルありきではなく、やるようにしております。

（委員長）

3月までまだ日がありますしね。

ぜひ満額使い切るように。そうしないと削られちゃいますからね。

はい。

他に何かご質問・ご意見ございますか？

では議題の方に進みたいと思います。令和7年度文化芸術政策の事業計画についてです。

これは、毎回ご案内のとおりですね、各課、各施設ごとに説明していただきます。

その都度、委員の皆さんからご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますので順次進めさせていただきます。

まず初めに、文化創造推進課さんからご説明をお願いいたします。

（文化創造推進課）

はい、それでは先ほどご説明しました補助金の資料のさらに次のページをご覧ください。

右上に「文化のまちづくりアドバイザーボード会議審議資料」と書いた資料でございます。

令和7年度の主な事業ということで文化創造推進課からは、文化グループとブックセンターを合わせて報告させていただきます。

令和7年度文化創造推進課の主な事業ということで掲載しております。1ページ目がプラットフォーム事業ということで、先ほどから出ています「はちのへアート広場」につきましては令和7年度も実施をいたします。

中身としましては、「ひろば交流会」を年度に2回、1回分集約して開催を計画しております。

日時、会場等につきましては、コーディネーターの太下委員長と相談して、1回目は7月11（金）、2回目を10月10日（金）で予定をしております。

1回目につきましては、テーマのところにちょっと太字で書いておりますが、「学校部活動の

地域移行について」というテーマで開催をしたいと考えております。

こちら、いわゆる学校部活動について、我々の方は文化部門ではありますが、スポーツ・文化を合わせてですね、いろいろニュース等でも出ているかと思いますが、部活動の地域移行ということです。

八戸市については、現状は学校で部活動ということで全て行われていて、個別にクラブに入っている子もいますが、今のところは週末の日曜日を地域移行するといったイメージなんですけども、地域クラブ等への展開といいますか、一緒に地域でやっていこうというような形で教育委員会と合わせて検討中でございまして、教育委員会との話では、令和11年度の移行を目指しているというところで、段階的にやっていくというところでございます。

それを見据えて、合同での部活動、1校にそれぞれの顧問が付くって形ではなくて、何校かがまとめてやることで、先生の負担もちょっと軽減されたりというような部分で合同部活動等も取りかかっております。

まさに、今始まったばかりというところもありましたので1回目ですね、まだ先というところもあるのですが、今のうちからですね、交通の課題とか、どのようにしていったらいいのかっていうのを教育委員会だけで考えるということではなくて、教育的立場を超えて意見交換を行うということで、7月に開催したいなと考えております。

2回目は、秋ですね。食文化をテーマにやりたいなと思っています、

食文化の継承ということで、食文化による地域活性化、ブランド力向上等に向けての活用に向けた取り組みなどについてみんなで学び、次世代への継承についてということで、まさに食文化も幅広くて、八戸も「食」の豊かな街でございますが、そちらについて、食文化を使った地域活性化ですとか、市街のブランド力の向上に向け、今どのような取り組みが行われているかなども含め、みんなで学んで話し合っていきたいなというテーマで2回目の開催を考えておまして、令和7年度はちょっと集約してですね、2回に絞って開催したいなと考えております。

開催方法はこれまでどおり、事前申し込みとはいたしますが、あまりクローズな形ではなくて、オープンスタイルですね、来た方に自由に見ていただくという形でやりたいなと考えております。

会場としましては、「はっち」ですとか美術館を想定しております。

続きまして資料の2ページをお開きください。

裏面になります。

今年度1回目で、2回目になりますが、はちのヘアートフォーラム開催事業ということで令和7年度も開催したいなと考えております。

こちらは、「アート広場」とは別にですね、文化芸術の果たす役割を問い直し、考えるということテーマに、主に、市外の方を先生として迎えて、その八戸における文化芸術活動の活性化を図りたいなということで、講演会形式で開催するものでございます。

令和7年度はですね、8月23日を予定しておまして、講師として静岡県浜松にですね、あるんですが、NP0法人クリエイティブサポートレッツの久保田翠さんを講師として、お願いして開催を予定しております。

こちらの団体ですけども、障がい者の方の芸術活動に取り組んでいらっしゃる団体でございまして、活動理念が「表現未満、」ってなっています。

これをテーマとして、誰もが持っている自分を表す方法や、本人が大切にしていることを取るに足らないことと一方的に判断することなく、この行為こそが文化相創造の軸であるというお考えのもとに活動されているということで、そちらもついでに講演会を開催する予定でございます。

次に下の方、小規模学校鑑賞教室。こちらについてはさきほど出ました、インフィニートコラルコ高橋さんの取組みを紹介したと思うんですが、こちらについて、市の事業として1件予定をしております。

結果としては、スケジュールがつかまして、2校で開催可能となりました。

9月に1件、2月に1件、どちらも小規模校で、この豊崎小学校というところが全児童約38人の学校でございます。

②の種差小学校については、全児童22人ということで、小規模の学校でございます。

イメージとしては、学校の子供たち、保護者の方も、そして地域の方ですね。

去年もそうだったですけど、地域の方にも来てもらって体育館等で鑑賞教室を開催したところであります。

令和7年度は、市の事業としてインフィニートコラルコさんをお願いし、開催をする予定でございます。

次に、文化のまちづくり推進事業補助金につきましては、例年どおり支援を継続いたします。

新規として、次世代育成活動に対する支援という枠を、新メニューとして設けました。

こちら10万円を上限としまして3団体。ちょっと誤植がありました、すいません。上限額10万円でございます。

3団体ということで、これは何かといいますと、市内で行う文化事業のうち、次世代ですねを担う若手や子どもたちの育成を図るということで、新規の事業で、一件メニューを予定しております。

新規の取組なので、公募する形でやりながら、こういった申請が来るのかというところですが、今想定しているのは、子ども向けですね、楽器の体験会、ワークショップのアウトリーチなどをやりたい、というようなことに対する支援ですとか、次世代を担う若手の方の演劇の講習会とか、そういったものを支援とか、指導者の育成そのものに対する事業を支援できないかっていうので考えております。

こちらの方は、3団体分の枠で予定して考えております。

資料3ページで、八戸市公会堂開館50周年記念事業を新規事業としております。

八戸市公会堂は、1975年開館でございまして、ちょうど満50歳を迎えます。

それに合わせまして、記念事業として3件ほど記載いたしました。

まずは、記念パネル展の開催ということで、9月1日から、年を明けた令和8年2月中旬まで公会堂のエントランスホールにパネルを展示します。開館から、今日までを振り返る写真パネルの展示、それから動画ですね、公会堂での思い出を語ってもらったような動画も放映する予定でございます。

その他、2、3として、これは外に向けての活動になるんですが、「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」で文化庁の助成をいただきまして、仙台フィルハーモニー管弦楽団を招へいし、市内の小学生招待コンサートを開催いたします。

暦ですと、来年の1月の予定になるんですが、市内の小学校の6年生ですね、全6年生を対象としまして、公会堂でオーケストラを聴いてもらうという予定でございます。

概ねの人数としましては、6年生、新6年生になりますけど、1,700人ぐらいを見込んでおりまして、市の方でバスを手配しまして、公会堂で2回ですね、ちょっと人数が全部入らないので、2回に分けて開催時間を分けて開催するという予定でございます。

もう一つが、地域創造の助成事業を使ったものですが、東北地方を題材としたダンス作品創造事業、Kバレエオプトによる「遠野物語」という内容で開催を予定しております。

こちら、日程は偶然来年の1月ということで重なっておりますが、地域創造さんからの

助成で行う事業でございまして、柳田國男の「遠野物語」を題材とした創作ダンスです。そちらの作品の上映を行うということで、こちらは公会堂文化事業として指定管理者への委託という形になりますが、開催を予定しております。

あとは更上閣ガーデンレストラン事業につきましては、引き続き年に2回ですね。夏と秋に向けて開催を予定しております。

続いて、ブックセンターから報告をいたします。

私の方から、令和7年度の予定しているもので、会期が決まっているギャラリー展などについて、お知らせさせていただきます。

まず一つ目ですね。皆さんのお手元にチラシを配ったところですけども、ギャラリー展「はしもとみお巡回展・いきものたちの物語」っていう、茶色のチラシをお配りしております。

こちら3月1日から5月11日までの会期で、動物の木彫り彫刻家のはしもとみおさんの巡回展として、絵本の原画であったり、あとは彫刻作品を基にした展示を行う予定としてます。

併せて3月15日には、はしもとみおさんにお越しいただいてのトークイベントを予定しております。

それともう一つ、チラシですね。ちょっと白いチラシで、「本のまち、こんなまち」っていうチラシも入れさせていただいております。

こちらは、現在展示しているギャラリー展になっております。

こちら2月24日までやっておりまして、まだご覧になってない方はぜひちょっとご覧いただきたいんですけども、今ちょっと話題に出ました図書館の方のですね、150周年も合わせて、さまざまな「本のまち」の歴史を振り返ったり。

あとは、現在の本に関する施設の紹介であったり、あと来館したお客さんに、自由に本に関するようなことを何か書いてくださいっていう付箋に書いてペタペタ貼ってもらうようなものをちょっと提示しておりますので、よろしければご覧いただきたいと思います。

あと資料に戻りまして、5月からのギャラリーなんですけども、はらぺこめがねさんの絵本の原画展、それから高畠那生さんの絵本の原画展ということで、5月下旬から9月中旬まで、この2つの原画展を会期中に入れ替えるっていう形で、こちらの小学館とのコラボ企画という形でこういう本の提示を予定しております。

あと最後に、選書委員会におけるブックリストの作成というのを載せております。

こちらですが、現在、マイブック推進事業といいまして市内の小学生全児童に毎年2,000円分のブッククーポンというのを配布しております。

この際に、おすすめ本を紹介するブックリストっていうのを作っておりますが、これとあわせて、その他、子どもがメインになりますけれども、いろいろな部署でブックリストというのを作っております。

こちら来年度から図書館が中心になって、要は一つの部署でできるだけまとめて作りましょうということで、こういうような委員会のようなものを組織してですね、そこにブックセンターも参画して、様々リストを作って紹介しながら、各年代、各施設等々に配布をするというようなことを考えているところでございます。

以上でブックセンターの紹介と思います。

(委員長)

はいご説明ありがとうございました。ただいまの文化創造推進課の説明で、何かご質問、ご意見ございますでしょうか？

どうぞ

(委員)

説明ありがとうございます。3点ほど質問があるんですけども、1個目が、ひろば交流会の次回テーマである「学校部活動の地域移行について」というところです。今年度、試して、教育委員会がやっている事業にうちの「白マド」も参加していて、2回ほど映画上映会とその後のワークショップをやったんですけども、これ非常に良い取組みだと感じました。教育委員会の担当の方は、世間では割と教員の負担を減らすための取組として捉えている側面が強いけれども、市の考えとしては、そうではなく、本当に子供たちのために、いつもと違う環境を、ということ望んでいるので、そこをぶれないで作っていきたいということをおっしゃってたんですけども、やはり普段とは違う環境で、違う学校の子たちと話をしたり、あとは割と文化部って本当にびっくりするぐらいシャイな子ども達が多くて、でもやっぱり違う環境で、また先生じゃない人を相手にとか、うちも「白マド」では他の大人、私が話すこともあるんですけど、他の大人のスタッフの人のもできるだけ入れるようにして、世代を超えた形にしてあげると、割と最初シャイだった子も話しやすくなったとか、そういう場の提供としてもすごくいいなと思いました。

あと、食文化の継承についてなんですけど、これ最近すごく市内で力を入れようとしているなという感じがしていて、多分観光課の方でもそうだと思いますし、商工会議所もそうでしょうし、あと最近だと地域社会研究会の方が、市民連携推進課の方に助成金申請していると思うんですけども、そこは昨年1年間、毎月ゲストを呼んで講演しているんですけども、去年はそのテーマは、ほぼ食文化にしていたんですね。

なので、そこでいろんなゲストを招いていて、その蓄積を市民連携推進課への報告書に多分まとめることになると思います。

南部料理の歴史・文化っていうところをまとめ、あとは、地域社会研究会ではアンケートをよく取るので、アンケート調査、あとは料理教室のような次世代へ継承するための若い人に教える料理講座みたいなやつ。そういう内容だったと思います。

何が言いたいかっていうと、結構いろんなところで取組みをしているんだけれども、あんまりそこは交流というか、連携している感じってあんまり聞いてなくて。

なんかすごくもったいないなって。結構聞くと同じようなことやろうとしていて、やっぱりやることって限られると思うのです。

であれば、もうちょっと連携して、輪を大きくするような感じにしていくのがいいんじゃないかな、というふうに思いました。

なので、そういう話もしていただければと思いました。

最後もう1個なんですけども、ちょっと補助金のところで次世代育成活動支援、これすごくいいと思うんですけども、これとその前のところのさっきお話出しましたが、スタートアップ事業という言葉があったと思うんですけども、ちょっと助成金のところで、このスタートアップとか育成という言葉をもうちょっと重視することができないのかな、というふうに思っています。

スタートアップということでやったところも、結局1回やって終わりとか、次の年は結局やってないみたいな。それってスタートアップじゃないよねっていう。

いろんな事情があってできなくなるのは仕方がないにしても、そもそも計画としてちゃんと続けていくような計画を持っているかどうか。

あとは、事業を継続するための支援、つまりお金だけじゃない方の支援っていうものを、やっぱりアート広場とか作った目的ってそれだったと思うんですよね。

今の段階で、交流して何か起こすってところが何件かあったとしても、結局交流することによって、交流とはやっぱり経験している人たち、何年もやっている人たちと知り合えるってことなので、そこでやっぱりその人たちの経験を生かして、初めてだけでも、継続しやすいやり方を実践できるっていうような。

なので、例えば若い人とかであれば、何団体にきちんと意見を求めたりとか、話を聞いたりとか、行ってみるとか。

そういうことを、ちょっと条件じゃないけれども、やってもらったりとか、何かお金だけじゃない面のサポート、っていうものをもっとすることによって、その地域としてもっとステップアップするような。本当に、みんな同じところでつまずいて、同じところでやめることが多すぎるので。もうちょっと地域としてステップアップするようなことに繋がる支援ができないか、というふうに思っていました。

（委員長）

はい、〇〇委員、大変良いご意見ありがとうございます。

最後のスタートアップの支援に関しては、多分伴走支援っていうものが必要になると思います。

既に八戸市では、他にも助成金持っていますけど、さっき説明聞いて、大体できそうな団体に助成しているという感じで、それはもちろんいいわけですけど、多分この新規のスタートアップ系、次世代育成活動に関しては、どうなるかわかんないような社会実験になってくると思うので。

もちろん1回で終わっちゃうものが出てきても、僕は仕方無いと思うんですけど、できるだけそれがうまくいくように伴走支援していくということが必要で、もちろんそれを行政の皆さんがやっていただいても良いですし、場合によってはこういう委員のメンバーが、そのメンターの形で関わるというのもありかなと思いました。

あと、食文化。様々なステークホルダーが実はもう既に活動しているということで。こういうのをネットワーキングしていくのが本来このひろば交流会の役割・ミッションだと思うので、ぜひそういった方々をうまく繋ぐような企画をしていただければと思いました。

（文化創造推進課 大西）

ありがとうございます。

食文化の部分については、まさに各部署でやっている部分もあるということでございます。実際そうなので、ゲストの面ですとか、委員長がおっしゃったステークホルダーも何か共通する部分があるので、そういった方も広げて呼んで来るですとか、取組みの内容を紹介する形で他の課の部分とも連携するような形で、結果として、今は、文化は文化で計画しているのですが、他課と重なる部分もありますので、うまく交流していくような感じにしていきたいと思っております。

あと補助金については、その伴走の部分は、まさにこれから考えなきゃいけない課題だなと思っています。一点ちょっと、他都市もいろいろ研究したんですけども、3年程度とかそういう事業計画を作ってもらった上で、ただお金ではなくて、一緒に取組んでいくって形が1年で終わるという部分も、結果として出来ないってことはあるのかもしれませんが、そもそも育成っていうのは1年ではうまくいかないだろうということで、長期的な計画をちゃんと持ってもらう上で、それを審査といいますか、我々もサポートしながら支援できればなど、1回で終わらない形になれば良いと思います。ただ以外のメインの支援はちょっとまだ企画を煮詰めていなかったなので、これからどんな形でやったらいいか考えていきたいと思っています。

（委員）

すいません。ちょっと強調したいところがありまして。今、「白マド」で12月にワークショップやったんですね。新たにその上映会をやってくれるような人を育てるワークショップ。それで上映会をみんなでやって、その後に、今その中の2人が新たに春に上映会を単独でやろうとしているのですね。その人たちが今サポートしている中で、本当にやっぱ大事だなんて思うのは、コミュニティで支えるってことですよね。

結局これお金じゃなくて、実際に人集めが大変だとか、そういうときにここに持っていけばいいよとか、私が持って行くよとか、そういうこと自体が非常に精神的にも助かります。やっぱり続けられないことの原因って、おそらく半分ぐらいは精神的なものなのですよ。本当に、文化事業って、いいことをしていると思ってやっている人がほとんどです。でも会場に来てくれない、ってこんな虚しいことはないですよ。

そういうところを、コミュニティとしてサポートしてあげる。

あとは具体的にもちろんあって、例えば広報物を公民館とかどっかに掲示してほしい。でも実際は、市の後援とか、教育委員会の後援がないと受け付けてくれないですよ。普通の人は、そういうことを知らないですよ。

なので、そのチャンスを逃すと、もう1回しかない機会が、次の年になっちゃうのですね。だから本当に具体的にサポートできるところもめっちゃめっちゃ多いし、精神的にサポートできるところもめっちゃめっちゃ多いんですよ。

それを今回初めての人たちをサポートするときに、割とグループでやっていたことが多かったんで、本当に単独に近い形でやろうとしていたんで、それで支えるときにすごく感じていたことなので、それを丸々行政の課でやるのは、かなり厳しいと思うのですね。

そもそもの常識がちょっと違うと思うんですよ。行政の人は当たり前だと思っている部分も多いと思うので、でもやっぱりそういった意味で、例えば実際やっているところとかに結構強くコミュニティに入れてもらったり、強くサポートするような形を作ってあげると。

もちろん相性もあるのですが。

それが、今までだったら割とやりにくいですよ、こっちとしても。はっきり言って差し出がましいというか、でもこのように育成っていう枠があれば、そういうこともこっち側もやりやすいかな、というふうに思いました。

本当に、そのお金以外の面のサポートってめっちゃめっちゃ大きいです。

それは、すごく大事だっていうところを再度意見申し上げました。

（委員長）

大切だと思います。確かに。他に何かご質問とかご意見どうぞ

（委員）

先ほどのところでお話しても良かったんですけども、助成金のところで、いわとくパルコフェスを昨年度助成されていて、これはすごく面白かったなと思いました。

僕も現場にちょっとシンポジウムとか聞きに行ったんですけども、一つの商業施設が文化を継承しているっていう、なかなか扱いにくい部分を市民と市が共同して記録を残すっていうことにも繋がっていて、面白い試みだなと思いました。これが他の事案と違うのが、営利事業も入っていたっていうところが、またちょっと違う毛色になったのかなと思っておりまして、基本的にはここで展覧会みたいなもの、非営利のものがすごく多いと思うんですけど、こういったちょっとグレーな、というか中間のような活動にも支援されていることは、多様な形でこういったことを進めていращやることがいいな、というふうに思いました。次年度も、新しい次世代育成みたいなことをされていくってことなので、あまりの型にとらわれないような形で支援していただけると、次に繋がっていくようなものができるのかなというふうに思いました。

また、先ほど事務局からもありましたが、結構もう伴走してみたいなことが既に始まっているというか、やり方を進んでいく部分もあるのかなと思っていますので、一気に全部行って

いくことは難しいのかなと思いますので、少しずつやりながら、マイナーチェンジしていくのがいいのかなという意見でした。
ありがとうございます。

（委員長）

はい、ご意見ありがとうございます。
他に何かご質問はございますか。はい、どうぞ。

（委員）

様々なイベントとか、すごく見たいなとか聞きたいなと思うんですけども、私、東京在住なので、例えばアート広場のひろば交流会とか、あと、アートフォーラムとか、これなんか聞きたいなと思うんですけども、物理的に厳しいことが多いです。
例えば、動画配信とかっていうのは、やっているのかやっていないのかってところと、やる考えはありますか。

あとは、映像とかを撮ってそれをどこかの媒体で配信、アーカイブ化して見せるとか、私個人的に好きなのは、どっかの YouTuber さんが外国に行って、その街をずっと歩いているだけの映像とかを見て、すごいその国に行ってみたいと思うんで、なんか八戸のそういったものをやると、八戸という街に行きたいなっていう人も増えるのじゃないかなと思うんですけども。

今は携帯とかで、自分でね、興味があればどんどんやっていけるから、普通に生活している人の目に留まるようなものをどんどん増やしていくというのは、どうでしょうか、ということ。配信があると見れて良いと思います。

あとさっきの〇〇委員が言った食文化の発信という部分が面白いなと思って。それももちろん、自分で手を伸ばせばそういう八戸の南部の食文化みたいなのは、覗けると思うんですけども、例えばこれだけ八戸に通っても、その菊巻きというのがあるとか、あとタラの白子のことをタラキクと呼ぶとか、そういった食文化マップみたいなものを、例えば南部のお店でこういう馬が食べられるとか、あとはタラキクという言葉とか、菊巻きという言葉とかこっちにしかない言葉というのは、とってもいっぱいあると思うので、そういうのをちょっとマップ化してもらえるとちょっと嬉しいなっていうのが個人的な思いです。

全部これ個人的なことで申し訳ないんですけども、まず配信とか、ありますかありませんかというところからお願いします。

（文化創造推進課 大西）

はい、お答えします。実は去年のアート広場で配信を試してみたのですが、回線の関係なのか、あまり良なくて、途中で途切れてしまって、部内でも配信したらどうか、という話があったので試してみたのですが、全く見れなかった訳ではないのですが、配信を見てもらった方からは、あまり良くなかったという話でした。

ただ、特に今年度のアートフォーラムなど、委員がおっしゃったとおり、その日にそこに参加できない方もいらっしゃると思いますので、例えば講演すべてではなく、前半の基調講演の部分だけ配信とか工夫してみようと思います。

昨年、うまく配信できなかったのですが、生配信ではなく録画配信するなど工夫してチャレンジしたいと思います。

（委員長）

はい、どうぞ他に何かございますか。

（委員）

ちょっと指摘だけなんですけど、このアートフォーラムのクリエイティブサポートレッツは、ビジネスは入ってないような気がします。ビジネスサポートではなくて、多分クリエイティブサポートレッツだと思いますので、確認いただければと思います。

（文化創造推進課 大西）

はい。

修正させていただきます。クリエイティブサポートレッツでございます。はい、打ち間違いでございます。申し訳ありません。

（委員長）

他に何かありますか。

私から一つ。

八戸市公会堂 50 周年事業で、「遠野物語」。これも一種の南部地域の文化なんですよ。せっかくこれをやるのであれば、仕事を増やして恐縮なんですけれども、ブックセンターさんとコラボすると面白いんじゃないかなと思います。「遠野物語」って、ご案内のとおり 3.11 以降結構注目されましたよね。

かなり新刊というか、新しい形でも本出ていますし、実はうちのゼミでもこれ読んだんですけど。結構、実は味わい深い本で、同じやっぱり東北出身の井上ひさしさんが、ご存じかもしれませんが、「新釈遠野物語」というパロディ集を出しています。

何で、井上ひさしさんがそんなの出したのかって考えるのも実はすごく面白い。

別にここで遠野物語論を話すわけじゃないんですけど。

一つだけ、井上ひさしさんは柳田國男を批判しているんですよ、うん。

それで自分で本を書いたって。ちょっとこういうせっかくの機会なので読み直すっていうのも面白い。

仕事増やして恐縮ですけど。

他に何かございますでしょうか？どうぞ。

（委員）

すいません。私もちょっと遠野物語の話で、そのブックセンターとのコラボの件だったんですけども。

ここ数年でちょっと知り合った方に、出身が新潟だったかな、他県の出身の方なんですけど、遠野市に移住をして、遠野物語の伝承について調べているデザイナーさんがいらっちゃって、その方が自費出版だったかな。「本当に初めての遠野物語」という本を出していて、その方は伝統芸能とかにもすごく興味がある方で、遠野のしし踊りに、今ご自身でその会に入って活動されているっていう方もいらっしゃるので、先ほど委員長からもあったとおり、ブックセンターとのコラボということであれば、そういった方も遠野に 1 人いらっしゃるということで、情報提供でした、すごく面白い方です。

（委員長）

はい、ありがとうございます。ぜひ企画をしていただければと思います。

他に何か、どうぞ。

（委員）

遠野物語について意見が多く出ておりますが、思いついたので。

柳田國男って民俗学の大家（たいか）なんですけれども、この南部地方でもすごく民俗学の研究っていうのが、大正・昭和時代に非常に盛んになって、そういうふうなそこで明らかになったこととかというの、青森県史にまとめられているんですけど、意外と地元では忘れ

られているので、ブックセンターだけじゃなくて図書館とかでもそういうのをちょっと取り上げていただいて、実際、柳田國男が八戸に赴いて、色々そういう研究家と交流をしたということもあるので、何かきっかけに、この講演一つでってのは難しいですけど、ちょっと掘り起こしのきっかけがあればいいな、と個人的に思った次第です。

（委員長）

いろいろ話が広がって参りますが、よろしいですか。

はい。

では続きまして次は、八戸ポータルミュージアム「はっち」ですかね。

ご説明をお願いします。

（はっち 佐々木館長）

おはようございます。八戸ポータルミュージアムの佐々木ですよろしくお願いいたします。

説明の方は、座って説明をさせていただきたいと思います。

資料の6ページの方をご覧ください。令和7年度八戸ポータルミュージアム事業につきましてご説明いたします。

「はっち」運営に当たりましては、第3期の八戸ポータルミュージアム中期運営方針の他にですね、はちのへ文化のまちづくりプランですとか、あとは中心市街地活性化の施設でもあって、中心市街地まちづくりビジョンなど様々関連する計画を踏まえてですね、各種事業につきまして、以下の3つの分野ですね。一つ目が文化・アート。二つ目が賑わい・観光。三つ目が社会・暮らし、こちらの3分野に沿って様々な事業を実施することで、中心市街地の活性化ですとか、住民福祉の増進に寄与するような取り組みを行っていく予定となっております。

その中で、主な事業についてご説明をさせていただきます。

まず一つ目でございますけれども、パフォーミングアーツ公演事業になります。

こちらは、公募によって広く舞台芸術に関する公演者団体などを募集いたしまして、定期的に公演を実施することで、市民の皆様にも、実演芸術の鑑賞機会を提供しております。

あとは、市内の学校などでアウトリーチを行うことで、出張ワークショップを行って、地域の舞台芸術やパフォーマンス活動の活性化を目指すということで行うものになっております。

現在は、令和7年度の実施団体の選考の途中になっておりまして、まだ時期も決まってはございませんけれども、令和7年度は、6月・9月・12月と令和8年の3月。この4回の時期を設定しておりまして、その中の2回、実施団体2団体を予定しております。

今年度はですね、3団体講演を行っております。行うことになっておりますけれども、来年度は、この後お話いたします15周年事業っていうのもある関係で、パフォーミングアーツの方は2団体ということで予定をしております。

これちょっと印刷する写真が、不具合が出ているような感じで申し訳ございませんけれども、こちらは今年度実施しております、令和6年9月の上の方はですね、『谷繁2』の公演と、鮫中学校でのアウトリーチの四つ。下の方は、12月に実施いたしました、パンチエッタさんの『声』という公演と、北陵中学校のアウトリーチの様子を掲載してございます。

続きまして次のページご覧いただければと思います。

二つ目ですけれども、こちらは共生社会プロジェクトということで、障がいをお持ちの方や、国籍とかも関わらず、等しく文化芸術に触れる、そして関わる機会を創出するということで、盆踊りをモチーフにして、誰もが参加できるダンスイベントを開催するというので「盆踊りディスコ」でございますけれども、今年度初めて8月に実施しました。

令和7年度につきましても、来年度は9月を予定してございますけれども、場所もですね、今年度は「はっちひろば」でございましたが、ちょっと手狭なところもありましたので、

「マチニワ」での開催を検討しようかなと思ってございます。

講師としましては、市内のダンススタジオ「One Move」でございますけれども、そちらの方で講師をしてダンスを教えていらっしゃる、梨花さんという方、この方は、国内外のダンスイベントでも優勝したりとか、様々な実績をお持ちの方が八戸にいらっしゃるんですが、この方に講師をお願いする予定です。

あと今年度と同じで、泉彩葉先生、日本舞踊ですけれども、講師をお願いしたいなと考えてございます。

また、今年度は日中の時間帯の開催でございましたけれども、すぐ定員に達してしまっただけということもあってですね、日中だけではなく、ちょっと夜も1回、二部制みたいな感じで開催しようかなと思っておりまして。これによって、より多くの障がいをお持ちの方、外国人の方、もちろん一般の方もですね、子どもさん含めて参加していただけるような事業にしたいと考えてございます。

三つ目になりますけれども、こちら開館15周年ということで、来年の2月にですね、「はっち」は開館15周年を迎えます。

今こちらの資料では、具体的内容がまだ記載してございませんけれども、今考えてございますのが、地域資源を生かした市民とともに行うプロジェクトということではですね、館内の4階のものづくりスタジオの方にですね、南部裂織の工房の「澄」という工房がございましてけれども、そちらの方ですね、館内に布製の椅子がございましてけれども、それがちょっと汚れてきているということもあってですね、そのカバーを南部裂織でみんなで作るとか、そういったものをちょっと想定しておりまして、あとはさらに館内の観光展示に関わっていらっしゃる作家の方、市民作家って「はっち」では呼んでおりますけれども、その方々と一緒にその展示企画をやったりですね。

あとは、「酔っ払いに愛を」とかですね。様々なパフォーマンス、大道芸もやりますけれども、その関係で関わっていらっしゃるアーティストのライブなども実施したいなと考えております。

実施時期としましては、5月から2月の周年記念の日に向けてですね、通年でさまざま実施したいなと考えておりますけれども、こちらは、自治総合センターさんの助成金を活用して行いたいと思っておりますので、その結果によって内容を検討していくことになるかなと思ってございます。一応予告といいますか、以上の内容が説明になります。

参考としまして、令和7年度上半期の「はっち」の実施事業ということで主なものを掲載してございますので、こちらは後ほどご覧いただければと思っております。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。

ただいまの「はっち」さんからの説明について、何かご質問ございますでしょうか？

(委員)

説明ありがとうございました。

次年度も様々な企画を、多岐にわたり計画されていて、楽しみだなというふうに思いました。

共生社会プロジェクトについて、ちょっとお聞きしたいなと思ったんですけども、障がいを持っている方ですとか、在住外国人ということで、募集の案内なんか、多分他の企画と違う形で広報したりする必要もあるのかなと考えたんですけども、そういったものを既に何かされていたりですとか、計画があれば教えていただきたいと思います。

（はっち 佐々木館長）

はい。

ありがとうございます。

先ほど説明の中でも、今年度もすぐ定員に達したってところはですね、直接、障がい者の皆さんの施設とかに実際出向いて説明もしたりしながらですね、またその施設もすごいたくさんあります。そちらの方にチラシを撒いたりしますし、あとは養護学校の方にもチラシを配ったり、先生にも直接説明をさせていただいて。今年初めてだったものですから。

同じような形で来年度もPRを行いたいと考えております。

以上です、はい。

（委員）

ありがとうございます。既に定員が埋まってしまったってこともあり、かなり人気のコンテンツになるのかなというのは思いました。

よく言われるのは、支援学校を卒業した後ですとか、作業場に入ることができなかった人達なんかは、なかなか情報が入らなかったり、サポートがなかなか行き届かないってことが、最近言われている部分もあるので、そういったところが、このディスコだけではどうしてもできるものではないと思うんですけども、これからまたさらに考えていかなければならない部分でもあるのかなと思いました。

また、在住外国人の方なんかも、なかなか情報が行き届かないということで、いろいろと市のサービスとうまくマッチング出来ていないっていう問題になっている部分もあるかと思うますので、国際交流協会ですとかそういったところと連携しながら、アナウンスするってこともあるのかなと思いました。

はい、以上です。

（委員長）

はい、ありがとうございました。

他に何かご質問ご意見はございますか。

後でも気になったら、また言っていただいて。

では続きまして美術館さんの方からご説明をお願いします。

（美術館 宗石副館長）

美術館副館長の宗石と申します。

私の方からは、令和7年度の八戸市美術館の企画について、ご説明申し上げます。

初めにお手元に資料はございませんけれども、各年度における八戸市美術館の企画の立案についてベースになっているものをご紹介します。

ベースになっているものは、八戸市美術館中期運営計画でございます。この計画の策定や方針は、美術館条例に基づきまして、八戸市美術館運営協議会委員の皆様から、審議承認を受けているものでございまして、令和7年度からの計画、今、更新の時期になっておりまして、今年度4月・10月とお集まりいただいて、3月に確定ということで計画しております。この資料の方に掲載できなくて申し訳ございません。

ちなみに、令和6年度までのミッション、戦略目標は、アートの学びを提供する八戸ならではの美術館としてのアイデンティティの確立と、地域のけん引。ミッションとしましては、アートを通した学びの拠点を作る、というのが一つ目。二つ目としては、新しい活動や価値が生まれる土壌を作るというもの。三つ目としては、クリエイティブな人材が集まる環境を作るということで、立てさせていただいていたところでございます。

こちらまた、皆様に発表できる時期になりましたら、お知らせしたいと思っております。

次回については、具体的な戦略目標を立てる予定でございました。

それでは、資料に基づきご説明させていただきます。

初めに概要でございます。

令和7年度の展覧会については、現在盛り上がりを見せる浮世絵の展覧会を初めとして、世界的なコンテンツであるポケットモンスターをテーマにした本格的な工芸作品の巡回展、また特別貸館により、高い人気を誇る巡回展を開催いたします。

令和7年4月19日から6月15日には、本日ご出席の委員であります八戸街かどミュージアムの小倉様との共同企画によりまして、企画展「浮世絵コンニチは タイカンする江戸文化」を開催いたします。

浮世絵とはどんなものかを、作品や道具、版木等の約200点の展示によって多角的に紹介いたします。

浮世絵をとおして今日を見つめ、江戸文化を大観（たいかん）しながら、体感する展覧会でございます。

本物に触ったり、浮世絵に使われた和紙を顕微鏡で見たり、体感できるコーナーなど、小倉様のアイデアなどによりまして、かなり充実したものとなります。

またそれだけではなく、美術館とともに八戸の文化芸術を市民の皆さんや、市内施設と創り出す、共創企画も盛りだくさんとなる予定でございます。

この企画には、本日ご出席の川守田副委員長も、伝統工芸のワークショップの講師としてご参加いただくことになっております。市主催のこの展覧会は、特に子どもたちに対して、美術館に気兼ねなく足を運んでみていただきたいということで、高校生以下無料、大学および専門学校生は半額とさせていただきます。

続きまして、令和7年6月28日から8月31日には実行委員会の主催により、巡回展「ポケモン工芸展—美とわざの大発見」を開催いたします。

ポケモンをテーマにした、人間国宝から注目の若手作家まで日本を代表する工芸作家たちが、多種多様な素材と技法、美意識によって表現した世界を楽しめる展覧会でございます。北海道・東北エリアでは初の開催となります。

次のページに参りまして、令和7年10月11日から12月15日には、デーリー東北新聞社様の80周年事業であります、「古代エジプト美術館展」の開催が予定されております。

この展覧会でご紹介するコレクションは、今から6,500年前から2,000年前に栄えた古代エジプト文明を網羅しておりまして、ミイラやミイラマスク、木棺など世界的に貴重な遺物約200点を展示ということでございます。

令和8年2月14日から3月29日には、GOMALABO主催の、「GOMA展 WONDER ～不思議と驚きと奇跡～」を開催する予定でございます。

青森在住の画家、GOMAの個展は、県南では初開催となります。

また、令和7年9月には、毎年恒例となっております市民の皆さまの展覧会であります、八戸市美術展も予定しております。

次のページにまたがりますが、コレクションラボは他館の常設展に相当する展示となります。八戸市美術館の収蔵作品の中から、厳選した作品を毎回テーマを設定し、展示に合わせた実験的なプログラムを行いながら、展示入替の期間を除き、通年で展示することで、多彩なコレクションに気軽に触れていただける機会を提供させていただきます。

3月1日から6月15日には、南部菱刺の西野こよ作品の展示を予定しておりまして、期間中、3月23日には、川守田副委員長の講演会も予定されているところでございます。

⑧の年間スケジュールに掲載しておりますけれども、年間を通して、なるべく切れ目なく、展覧会を開催することで、多くの方々が気軽に美術作品に触れられる機会を提供するよう努めてまいります。

(2) プロジェクトについてですが、①アートファーマープロジェクトから順にご説明させていただきます。

アートファーマープロジェクトは、美術館の企画や運営に能動的に関わる市民スタッフのアートファーマーと美術館スタッフが一緒に美術館での学びを生かして、アーティストと共同創作活動や、来館者へのガイドなど、美術館と人、作品と人、人と人をつなぐ様々な取組みを展開しております。

令和6年度は、建築ツアーガイドや、野点プロジェクトなどに加えて、未来共創推進戦略にも掲載されておりますように、未来を作る子どもファーストの推進ということで、広報部やものづくり部の設置を予定しております、中心街での中高生の活動場所としての活用も図ってまいります。

次の②学校連携プロジェクトでは、小中高の図工・美術の先生と、学芸員専門家がチームを作りまして、学校の授業で役立つグループやプログラム作りなど、学校教育だけでは実現できない取組みを行うもので、次の③大学高専連携プロジェクトでは、市内の大学・高専と連携して、社会人と学生と一緒に学び、社会で実現できるプログラムを展開いたします。また、子育て世代、障がい者や高齢者など誰もが美術館を利用しやすい環境作りなど、美術館のアクセシビリティを高める取組みを行ってまいります。

最後に、(3) その他「共に創る！ アートのまちづくり魅力発見事業」です。

こちらは、八戸歴史文化発信事業実行委員会 街かどミュージアムの小倉様と連携しまして、同事業に係る美術館の「共創パートナー」を募り、各々で行われている文化イベント情報を紹介、連携する取組みを行うものです。

スマホアプリ LINE を利用したイベント情報発信や、ホームページ はちのへヒストリアとの連携、まちなかアートマップの作成、配布、パートナーミーティングなどを行う予定でございます。

今年度も、昨年度以上に美術館は、皆様からお力添えをいただきながら、さまざまな事業に取り組んでまいります。

また、資料への記載はありませんが、中心街の賑わい創出事業として、これもまた小倉様のミュージアムが事務局であります「白マドの灯」が実施するマエニワでの映画上映や、6月から10月まで、ヨルニワ2回を含めまして、毎月1回、計5回音楽イベントの開催も予定しております。

また、市民の皆様にご利用いただく貸館も既に多くの予約が入っているなど、お伝えしきれないほど、イベントがたくさんございます。

そのようなわけで、令和7年度、出会いと学びのアートファームは、多くの方々に賑わう予定でございます。

最後に本日お配りしたチラシの方の紹介をさせていただきたいと思います。

まず、はがきチラシですね。

こちらは、西野こよさんのラボ、展覧会の写真でございます。

担当学芸員は、齊藤でございます。

続きまして、この八戸ゆかりのアーティスト8名を招待する展覧会のチラシでございます。

こちらは小倉様、東方様がプレゼンターとなってくださっております。

見応えのある展覧会となっておりますので、ぜひご覧ください。

こちらのチラシは、今日お越しの太下委員長と朝倉委員が理事を務められている、日本文化政策学会の年次大会を八戸で開催して下さるということで、そちらのチラシとなっております。

ます。

ということで、私の方から説明を終わらせていただきます。

（委員長）

はい、説明ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問ご意見ございますか？

（委員）

まず、八戸市関係者の方に御礼申し上げたいんですけど、コレクションラボの西野こよ展に関してですが、西野こよさんは、南部菱刺の創作継承に関しては、非常に多大な貢献をされた方で、残念ながら数年前に亡くなったんですけど、非常に膨大な作品と、あと収集した染織品というのが残っていて、それをこの度八戸市美術館と博物館の方で収蔵されるという運びになったこと、非常に心から御礼申し上げたいと思っております。

やはりあの、個人で持っていたものというのは、どうしても散逸する傾向にあるんですけど、それがあつた程度まとまった形で一般市民も見られたり、あとは研究者としては、それを手に取れるということが非常にありがたいなと思っております。

今回、この新収蔵品展を担当される学芸員の方ともいろいろとやり取りを進めておりまして、できたら継続的に、まだ全然明らかになっていないものもあるので、継続的に研究を進められるといいなという、そういうご縁もいただけたことを非常にありがたく思っております。

以上でございます。

（委員長）

はい、補足ありがとうございました。

他に何かございますか。

（委員）

説明ありがとうございました。ちょっとお聞きしたかったのは、展覧会の次年度のもの、いくつかは、もうスケジュールが立っていると思うんですけども、八戸市美術館が主催のものと、別のところが主催でいわゆる場所をちょっと貸したりですとか、共催という部分もあるかと思うんですけども、そういったものの割合というのは何か毎年決まっているのかどうかというところをお聞きしたいなと思います。

（美術館 宗石副館長）

お答えいたします。

市主催の展覧会、そして実行委員会主催だったり貸館だったり、それは何回というように定めてはおりませんけれども、市民の方々からいろんな展覧会をご覧になりたいというご要望がありまして、それはジャンルも含めて多種多様でございまして、それに数年かけてお答えしていくというようなこともございますので、とにかくバランス良く開催できればということです。ただ、市主催に関しては、年1回以上は市主催の展覧会が入ってくるようになっております。

予算のこともございますので、貸館とか、そういったところを入れることによって、調査研究活動、あの展覧会に向ける予算が確保できるものというふうに考えております。

（委員）

はい、ありがとうございました。

美術館、色々な側面があるので、色々な役割があるかと思えます。市民の方々が、エジプトまで行かなきゃいけないものが見られるっていうことですか、そういったものが見られる

のももちろんあると思うのですけども、先ほど〇〇委員がおっしゃっていたように、地域のものを地域で展示していくっていうことを、地域の美術館が主催して企画しなければ、なかなかできないことかなと思いますし、それは必ずしも多くの人が入るとは限らないので、ひょっとすると赤字の展覧会になるっていう部分もあるかもしれないですけども、地域の美術館が、先ほどの中長期計画の話もされていたと思うのですけれども、アイデンティティを確立していくためには、バランスの良い展覧会っていうのはもちろんですけども、地域として、どういったものを地域で見せていくのかっていうことが非常に重要になっていくと思いますので、年に1回の市主催企画展というのをぜひ死守していただきたいと思います。また、今年度行われていた教育版画の展覧会も非常に評判が良かったというふうに聞いていますし、図録もきちんとテキスト書かれているので、ぜひ購入したいというふうに知り合いにたくさん言われたんですけど。売り切れてしまったっていうことで、そういったものこそ、地方美術館の財産、オリジナルコンテンツになっていくかと思いますので、ぜひ大事にして育てていただけるといいなと思っていました。

（美術館 宗石副館長）

ありがとうございます。

本当にもちろんございまして、今年度もアーティストファイル含めて、三つですね。主催展示がありました、「展示室の冒険」、「教育版画展」、「アーティストファイル展」と。教育版画展は、県内はもちろん、全国の方から評価を受けておりまして、本当に売り切れてしまったんですけども、増刷を考えておりましたので、ぜひお求めいただければと思います。

これから、発注するところでございます。

（委員長）

ありがとうございました。

他に何かございますか。

（委員）

すいません。西野こよさんの作品所蔵物が、博物館と美術館それぞれ収められているということですけども、今回に限らず、やっぱりこの寄贈のときに時代かな、博物館と美術館って別れることが結構多いと思うんですね。

そのときに、やっぱりそれらの関連性っていうものを失わないような形にしていくことはすごく大事だと思うんですね。

今回も、西野こよさんの作品は美術館、西野こよさんが集めて自分で研究していたもの、それはもう古作なので、博物館っていう形になっているので、でもそれはもう明らかに一体のものでなければいけないし、やはり一体で見ることが見る側にとっても非常に重要になってくると思うので、今回、新収蔵展っていう形なので、美術館に入ったものが中心だと思うんですけども、特にその美術館は街中にある、核になるっていうような感覚があって、博物館は根城の関係があって、非常に離れたところにある、ていう。

その立地の特性っていうのがあるので、やっぱり博物館のものも、この美術館で意識してあらゆる面で関連性を持ちながら、紹介していくっていうことが大事なかなと思いますので、ある程度やってらっしゃると思いますけれども、その辺を少し力を入れていただければなというふうに思います。

（委員長）

そうですね。ぜひ、そのようにお願いします。

他に何かございますか？

はい、それでは続きまして、社会教育課さんからご説明いたします。

（社会教育課）

教育委員会社会教育課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは着座にて説明させていただきます。

社会教育課の令和7年度の主な事業につきまして、今回2件お知らせします。

まず1件目は、「民俗芸能のタベ」でございます。

こちらの行事は、昭和53年度から実施しており、八戸の民俗芸能団体に発表の場を設けて、技芸・技術の向上、活動の活性化を図り、市民の民俗芸能に対する興味・関心を促し、後継者の育成と民俗芸能の保存伝承に貢献することを目的として実施しているものでございます。

令和7年度でございますが、八戸、久慈、二戸の圏域が持ち回りで実施しております「北緯40° ナニヤトヤラ連邦郷土芸能交流祭」と併催いたしますので、各圏域を代表する団体も出演するものでございます。

市民が日頃触れる機会の少ない他都市の郷土芸能を鑑賞し、周辺地域の芸能にも目を向けることで、圏域間の交流ですとか、郷土芸能の更なる活性化を図るものでございます。

あくまでも予定ではございますけれども、開催日時は12月6日の土曜日で、市内の芸能団体は4団体、それから八戸・久慈・二戸の各圏域から1団体ずつの合計7団体の参加を予定しているものでございます。

ちなみに、令和6年度の実施状況でございますが、今年は、公民館ホールで実施いたしました。11月30日だったと思うんですけども、ホールの方もおかげさまで満員御礼となりまして、500名を超える方が見に来てくださいました。そのお客様の中で、「10月19日にあった石見神楽公演を見て刺激を受け地元の民俗芸能にも興味がわきました」と声をかけてくださった方もいらっしゃいましたので、それぞれのイベントでの相乗効果が生まれた良い事例だったと思います。

今年度につきましては、10月11から13日に先ほど話題でもございましたが、三陸芸能大発見サミットがあり、そのあと10月19日に石見神楽公演、そこから1ヶ月空けて民俗芸能のタベ、そして12月8日の「アート広場」というような形でうまく繋がった事例になったなと感じておりました。

続きまして二つ目の事業は市民大学講座でございます。

本講座は昭和45年から実施しており、八戸市にゆかりのある方や、各分野における専門家を講師に招き、幅広い知見を学ぶ生涯学習の場として実施しております。

申込み不要、受講料無料、八戸市民に限らず、どなたでも受講可能としております。

令和7年度は5月から11月の間で10講座程度を予定しておりまして、現在調整中でございます。

受講者のアンケートですとか、市民の方から頂いたご意見をもとにしたり、庁内各課の事業とも連携して進めているところでございます。

こちら6年度の実施状況でございますが、八戸市立図書館開館150周年ということで、作家の石田衣良氏や、歴史の研究をされております本郷和人氏をお招きしておりました。

令和7年度につきましては、公会堂開館50周年、あと美術館と連携した講座ができるようただいま調整を進めており、決まり次第皆様にも周知していくところで考えておりました。

以上で説明を終わります。

（委員長）

はい。

ご説明ありがとうございました。

ただいまの社会教育課さんのご説明について何かご質問、ご意見はございますでしょうか？大丈夫ですかね。

それでは続きまして、是川縄文館さんからご説明をお願いします。

（是川縄文館 間副館長）

是川縄文館の間と申します。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

是川縄文館より令和7年度事業計画の主なものについてご説明いたします。

まず13ページ、(2)企画展示の春季企画展「掘り day はちのへ-令和5・6年度発掘資料展-」についてでございますが、本展では、令和5・6年度に実施した発掘調査の成果を展示するとともに、最近の調査でわかった八戸地域の古代集落について紹介し、発掘調査事業への理解と八戸の古代への関心を深める契機といたします。

開催期間は、4月26日から6月22日までで、併催行事として、当館学芸員によるギャラリートーク、発掘調査を疑似体験する発掘調査体験、作業室や収蔵庫の見学と、業務の解説を行うバックヤードツアー等を実施する予定です。

次の夏季特別展「貝へのあこがれ」についてでございますが、本展では、貝で作られた道具や装身具の展示を通して、貝と縄文人の関わりを紹介するとともに、貝を育んだ縄文の海からつながる現代の海について紹介し、海と人との関わりについて学ぶ契機といたします。開催期間は、7月12日から9月7日までで、併催行事として、ギャラリートークや特別展考古学講座、貝のアクセサリー作りのワークショップなどを開催する予定としております。

次に(3)教育普及について、主にボランティアを対象としたサポートスタッフ研修会や、小学校5年生から中学校3年生までを対象とした「これかわ考古学クラブ」を例年どおり行うほか、各種縄文体験講座や市民参加型の清掃活動「是川遺跡クリーンデー」等を継続することとしております。

14ページに参りまして、(4)の埋蔵文化財発掘調査につきましては、個人住宅建築や長芋作付等に伴う発掘調査のほか、市内遺跡発掘調査報告書の刊行等を実施いたします。

次に(5)是川遺跡の整備活用についてですが、現在進めている第1期整備のうち、中居遺跡南側を対象とした造成工事や、次年度以降に予定している工事の実施設計、整備検討委員会の開催等に取り組んでまいります。

また、例年どおりヤギによる除草などを行うほか、「世界遺産の保存・活用」では、世界遺産登録PRとして、市内でのラッピングバス1台の運行や、首都圏の駅でのデジタルサイネージ広告等を継続する予定でございます。

14ページから15ページにかけての(6)資料収蔵管理では、重要文化財「是川遺跡出土品」の保存修理を行うほか、(7)の調査研究では、金沢大学等と実施する第5期共同研究が始まる予定となっております。

また、(8)広報・情報発信では、「広報はちのへ」への特集記事の掲載や、地元新聞への広告掲載、ラジオ出演、図録等の刊行、オリジナルグッズ制作などを継続してまいります。

15ページから16ページにかけての(9)八戸縄文保存協会と連携した活動についてですが、1階のミュージアムショップ、喫茶コーナーの運営やボランティア激励セレモニー及びこれか

わ縄文まつりの開催、令和2年度から開催している是川縄文の日や、地元「妻神えんぶり組」による「えんぶり鑑賞会」を来年度も実施する予定としております。

また、資料には掲載がございませんけれども、令和7年7月から9月までの3か月間、国宝合掌土偶と、重要文化財「是川遺跡出土品9点」を、宮城県多賀城市にあります東北歴史博物館に貸し出すこととなっております。同館で開催される特別展「世界遺産 縄文」において展示される運びとなりました。

世界遺産となった史跡是川石器時代遺跡や合掌土偶をはじめとする当市の縄文文化が、本展を通じて広く紹介されることで、当市や是川縄文館への来訪のきっかけとなればと考えております。

なお、貸出し期間中は、通常特別収蔵庫で保管している資料や、合掌土偶のレプリカを展示するほか、貸出し期間における来館者対応として、期間中にご来館いただいた有料観覧者の方々に、令和8年中に利用できる特別招待券、「また来てね券」を配布する予定としておりますので、併せてお知らせいたします。

是川縄文館からは以上です。

（委員長）

はいご説明ありがとうございます。

大変な事業をされていますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか？

それでは、図書館の方からご説明をお願いします。

（図書館 磯嶋館長）

はい。

それでは、図書館より、令和7年度事業概要と報告になっておりますが、今年度様々な事業を実施してまいりました、150周年記念事業についてもご報告させていただきます。

17ページから18ページをご覧ください。

着座にて、失礼いたします。

まず令和7年度の事業についてでございますが、来年度も博図連携事業「市民のための歴史講座」を図書館では2回開催いたします。

来年度のテーマは、「歴史をカガクする」でございます。

日時や講師などにつきましては、決まり次第周知させていただきます。

次の、古文書解読講習会は、今年度はデザインを見直して、講義内容を掲載し、あとメールでの受講申し込みを受け付けましたところ、例年よりも定員を超えるような応募がございましたので、来年度もそのような工夫をして実施したいと思っております。

また企画展示では、市民大学講座や、ブックセンター、美術館、是川縄文館などの企画展に合わせた展示や、各課の例えば男女共同参画であるとか、自殺予防対策であるような事業と連携した展示を行っていきたいと思っております。

それ以外につきましては、記載されている通りでございますので説明は省略させていただきます。

次に新規事業としまして、電子図書館の導入を検討しております。

電子図書館はインターネットを通じてスマホやタブレットで電子書籍を無料で借りることができるサービスになります。

県内では、おいらせ町、三沢市と青森県立図書館が既に導入しております。

開館時間中に、来館することが難しいという世代の方や、障がい等により来館することが厳しいという方にも利用いただけるのではないかと期待しております。
導入時期につきましては、令和7年11月1日に図書館システムの更新がございますので、それに合わせて導入したいと考えております。

次に、150周年記念事業についてご報告させていただきます。
今年度は図書館創設150周年ということで、様々な事業を展開してまいりました。
まず、お手元に、150周年の歴史というこの水色のチラシの方をお配りさせていただきました。
こちら読んでいただきますと当館の歴史の概要がわかるかと思えます。

そして一緒にですね、この小さなしおりも配布させていただきました。
こちらですね、150周年を記念しまして、トートバッグ、クリアファイル、そしてしおりを作成いたしました。
トートバッグとクリアファイルにつきましては、販売しております。しおりにつきましては、非売品としておりまして、図書館の行事などに参加いただいた皆様などとかに配布させていただきます。
なお、グッズにつきましては、ブックセンターの方でも現在まだ販売しておりますので、もし興味がございましたら、購入いただかなくても、こういったものだったかというのをご覧いただければと思います。
そしてこちらしおりについておりますのが、ロゴマークになります。
実は、八戸市立図書館は、現在の建物の上から見ると八芒星（はちぼうせい）の形をしています。
それをモデルにしまして、本を重ねた形でイメージして作成しました。
ぜひご利用いただければと思います。

次にその中から、主な事業について報告させていただきます。
まず、博物館と連携しました「市民のための歴史講座」では、テーマを書籍と図書館としまして、図書館では2回開催いたしました。
図書館の1回目階は、委員の小倉学様からですね、当館の所蔵の古文書等も紹介いただきましてご講演いただきました。ありがとうございました。

図書館がテーマということで、津軽地方の、あるいは岩手県北の図書館の職員も講演を聞きに来ておりました。
テーマが図書館ということで、注目しておりました、というようなお話を伺っております。

次に、これからの予定ですけれども、3月22日をファイナルデーとしまして、八戸出身の芥川賞作家、三浦哲郎氏の作品などの朗読会を開催する予定となっております。
また、図書館ではかつてライブラリーコンサートというものを開催しておりました。
図書館閉館後に、ギターの演奏であったり、ピアノ演奏などをしていたんですけれども、今回、それを復活させたいということで、ライブラリーコンサート、を開催します。さらに、いかずきんズ撮影会をする予定となっております。いかずきんズは初来館となります。最後は記念誌の発行を、3月末を目指して作成しているところでございます。
これらで150周年記念事業は全て終了となります。

今年1年間新聞等にも度々取り上げていただきまして、市民の皆様には、図書館を知っていただく良い機会になったのではないかと考えております。

今後も、皆様によりよく利用していただけるように、様々な企画事業や館内のルールなどの見直しなども含めて行っていきたいと思っております。
以上です。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。

八戸市立図書館さんのご説明について、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか？

それでは続きまして、博物館ですね。

ご説明をお願いいたします。

(博物館 佐々木副館長)

八戸市博物館の佐々木と申します。

よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

私からは、八戸市博物館、史跡根城の広場、南郷歴史民俗資料館の令和7年度の事業概要についてご説明申し上げます。

資料の19ページから20ページにかけてになります。

それではまず博物館の事業からご説明いたします。

1番として、特別展開催とありますけれども、例年夏と秋の2回開催しております特別展ですが、来年度につきましては、博物館施設の長寿命化工事および展示リニューアル工事に伴い休館を予定しておりますので、休止することとさせていただきます。

同じく、2番の企画展示等の開催につきましても、例年は、新収蔵資料展、えんぶり展、ひな人形展など、5回の開催させていただいておりますけれども、特別展と同様、施設の長寿命化工事および展示リニューアル工事に伴う休館のため、こちらの企画展についても休止とさせていただきます。

博物館につきましては、4月から休館するまでは、常設展示のみとなります。

3番、教育普及活動につきましては、例年どおり、小中学生親子対象の「博物館クラブ」を9回、高校生以上を対象とする「おとなの博物館クラブ」を2回、先ほど図書館からも説明がありましたとおり「市民のための歴史講座」を4回、うち2回は博物館が主担当となって開催する予定でございます。

館外フィールドワークといたしましては、「八戸城下めぐり」を2回、「小中学生のための城歩き講座」といたしまして、根城1回、三戸町にあります三戸城1回、計2回開催する予定でございます。

その他といたしまして、小学校3年生のときに、社会科の総合学習の時間に、多くの小学校が博物館を見学、また体験学習ということで来館されますけれども、令和7年度につきましては、受入期間を9月までとし、10月以降につきましては、逆に学芸員が博物館に収蔵されている資料を、学校に持ち込んで授業を行う出前授業をメインとさせていただく予定です。今後各学校への周知してまいります。

4番の長寿命化及び博物館展示リニューアル事業についてです。

博物館は、昭和57年9月に建物自体が完成し、同58年7月に博物館としてオープンして

おります。

それから 42 年が経過し、施設の老朽化や、設備の不具合などが多発しておりまして、このたび令和 7 年度から、期間をかけまして、改修することになっております。

施設の改修といたしましては、空調および高圧受電設備等の改修。空調設備ですけど、全体ではなく、展示に関わる部分だけ、一部改修になるんですけどもそちらの改修という形になります。

あとは、展示室、収蔵庫等を改修いたします。

防災設備改修では、防火・防犯にかかわる設備改修、展示収蔵設備改修として、展示ケースの更新、渡り廊下への自動扉の新設、収蔵庫扉の交換。

展示室の改修といたしましては、常設展示の更新と、各展示照明の LED 化などを行う予定でございます。

休館する期間につきましては、現在の予定ですけれども令和 7 年 10 月から令和 9 年 6 月までを予定してございます。

だいたい、2 年近く休館する予定でございます。

以上は博物館事業になります。

次に博物館に隣接し、野外学習の場である史跡根城の広場事業についてご説明いたします。

こちらは指定管理者制度を導入しております。

史跡根城の広場では、1 番として「根城おもしろ講座」を開催しております。

内容といたしましては、歴史講演会を 3 回、親子で体験できる体験学習講座を 7 回、合計 10 回を予定してございます。

令和 7 年度の歴史講演会のテーマにつきましては、根城の広場が平成 6 年に開場し、それから 30 周年を記念し、史跡根城の広場開園 30 周年記念「根城の顕彰と整備活用」をテーマとして講演会を行います。

2 番の行事につきましては、20 ページにまとまっておりますが、主なものといたしましては、桜の時期に開催いたします「さくら Week!」。こちらは、4 月 18 日から 27 日までの期間で行います。

あと 10 月 4 日、史跡根城まつり。イチョウの葉が色づき始める 11 月 7 日から 16 日までを「イチョウ Week!」。今年はもう終わってしまいましたが、毎年 2 月 18 日、19 日に「史跡根城・えんぶり公演」を開催する予定でございます。

米印が付いているイベントにつきましては、本丸跡入場は無料のイベントになります。

最後になりますけれども、南郷歴史民俗資料館の事業につきましてご説明いたします。

1 番、展示会等につきましては、特別展「ゆめとあこがれのかたちー戦後日本の玩具ー」を開催する予定です。

戦後日本の玩具を提示し、その進化や流行を追いながら、子ども達とともに形づくられてきた大切な文化の一つとして紹介いたします。

会期は、令和 7 年 7 月 19 日から 9 月 7 日、併催行事といたしまして、「日本のおもちゃ」と題しました講演会を 1 回、イベントといたしまして「むかしの遊び体験会」を 1 回、動くおもちゃの実演を 2 回、ギャラリートークを 2 回開催する予定でございます。

次に、ミニコレクション展といたしまして、器（うつわ）をテーマとした「器（うつわ）展」を開催いたします。

こちらは、南郷歴史民俗資料館に所蔵された資料の中から、木製、竹製、陶磁器、籠製の器を展示する予定でございます。

会期は令和 7 年 11 月 29 日から令和 8 年 3 月 15 日までを予定してございます。

2 番目の講座、体験行事につきまして、こちらは例年どおりですね、館外講座につきましては

4 回、南郷巡りや南郷文化財巡り、南郷湧き水巡り、島守四十八社巡りの 4 回実施する予定です。

館内講座といたしましては、しめ飾り作り、あと体験行事といたしまして「なんごうあそびのひろば」を 4 回、こちらは親子でモノづくりをする体験講座になってございます。

以上で博物館の説明は終わらせていただきます。

（委員長）

ご説明ありがとうございました。

ただいまの博物館さんからのご説明について何かご質問、ご意見ございますでしょうか？

（委員）

すいません。最後の展覧会のおもちゃの展示のところですけども、これってチラシとかはいつぐらいにできますでしょうか？

というのは、街かどミュージアムの春の展示が、昭和 100 年をテーマにした展示にしております、そこで、安田コレクション、安田さんて、日本トップクラスのおもちゃのコレクターの方ですが、その方のおもちゃを結構出すんですね。

なので、そこでチラシとか、ポスターとかいろいろ置きたいなと思うんですけども、いつぐらいにできますか？

（博物館 佐々木副館長）

はいお答えします。

こちらですね、予算の方が、3 月の議会で議決してからの作成になりますので、まだいつということが申し上げられないのですが、ただ、開期が 7 月ですので、5 月末から 6 月頭あたりになろうかと思えます。

（委員）

チラシ以外で、何か告知できるものってあるんですか？

うちの会期が、6 月 15 日までなんですけれども。

（博物館 佐々木副館長）

そうですね。博物館では、市のホームページには当然掲載いたしますけども、それ以外のものにつきましては、南郷の担当の方と協議しながら、早めに作ってもらうような形で話をしたいと思えます。

（委員）

ちょっと南郷の方にも連絡してみて。

何か、告知できるものを作ってもらうような感じでも大丈夫です。

（博物館 佐々木副館長）

わかりました。

（委員長）

はい。

他に何かございますでしょうか？

よろしいでしょうかね。

それではですね、進めまして、(3) その他ということで、まずは事務局から報告があるということですのでお願いいたします。

(文化創造推進課 大西)

文化創造推進課から報告いたします。

委員の皆さん、資料の最後のページをご覧ください。

「はちのへ文化のまちづくりプラン」についてのご報告いたします。

市の文化政策の柱となります、八戸市文化芸術推進基本計画「はちのへ文化のまちづくりプラン」がございます。

こちら令和4年の3月ということで令和4年度を初年度とする計画でございます。

計画全般の部分とか基本理念については10年、個別施策ですとか各施策の取組方針、ここは、様々な時代背景ですとか、環境の変化等に対応するため、概ね5年で見直しの検討を行うということとしております。

その施策、取組方針についてですね、令和8年度が計画の最終年度を迎えます。今、次に来るのは令和7年度ですので、年度で言うと再来年度になりますが令和8年度が最終年度となることから、下記のスケジュール案により見直しの検討を行うということの報告をさせていただきます。

この見直しの対象ですが、プランにおける主要施策と取組方針ということで、施策1から6までございます。

こちらについて、それぞれの政策に取組方針が更に繋がっている(1)から(3)という形で繋がっております。

こちらについて見直しを行うものです。

スケジュールにつきましては最後3になります。

まず令和7年度については、まずは事務局で見直しに向けた検討を開始いたします。

そして、はちのへ文化のまちづくりプランの見直しに向けて動くための前段階としまして、まずは庁内関係課に課題の洗い出しを依頼する予定です。

そして、その上で委員の皆様方に、アドバイザリーボード会議にて、まずは意見を聴取いたします。

そして令和8年度については、令和7年度の検討結果をもとに、再度事務局で見直し案を作成し、アドバイザリーボード会議で委員の皆様にご審議をいただきまして、そして最終的に市民の皆様からパブリックコメントを頂戴した上で、年度末までに見直し後のプランを確定したいと2ヶ年での予定を検討しておりますので、そちらの報告をさせていただきます。

以上です。

(委員長)

はい。

ご説明ありがとうございました。

この文化のまちづくりプラン、来年度からこのメンバーで議論して見直していくということになるとのことです。

何かご質問等ございますでしょうか？

一応、議事はこれで全て終わったんですけど、皆さんから何か今日の会議の中で言いそびれた、または最近の動向に関する情報がございましたら、お願いいたします。

(委員)

すいません。美術館の中で、ご報告ご紹介いただいたことなんですけれども、チラシをお配りしております「日本文化政策学会の年次研究大会」が八戸で来月の15日16日で行われます。

様々に八戸市の皆さんにご協力いただいております。プログラム内容としては、シンポジウムが15日に行われます。

ちょうど自治体の文化政策とか扱う資料のことがテーマになっておりますので、周辺の方々にもぜひ来ていただきたいなと思っております。

研究大会、学会の研究大会ですので、2日目は内部の研究者たちの発表であるとか、あと企画フォーラムが8本ありまして、こちらは様々な文化政策に関するテーマに関して、学科の会員の人が、テーマを設けて話すというような場なんですけど、こちらも無料一般公開になっております。

それで、今回八戸市で開催ということで、発表数とかもちよっとどうなのかなと思ったんですけど、実はもう例年よりも非常に多い申し込みがありまして、当初は八戸市市美術館と、こちらの「はっち」も使わせていただく予定になっておりましたが、実は会場足りないぐらいですね、八戸ブランドホテルさんも使わせていただくような形になります。

大変盛況で、一般参加者の申し込みも非常に伸びておりますので、たくさんの方が八戸市にいらっしゃる機会になるかなと思っております。

ちょうどその時期に、アーティストファイルの企画であるとか、西野こよ展っていうのも開催されてるということで、八戸市のこういった企画の内容などもいろんな人に見てもらって、全国からの研究者の方、実践者の方いらっしゃいますので、見てもらえる機会にもなっていると思うんですけど、というふうに思っております。

あとエクスカッションを前日の14日、それからもう2日目の朝とか。

あと、美術館のアートファーマーの方にご案内いただくものもご用意いただいて、八戸市の実行委員長が美術館の大沢苑美さんでのご用意いただいているんですけど、そちらも実は発表してあつという間に埋まってしまうというぐらい盛況で、是川縄文館にも伺うことになっていると思うんですけど、本当にいろいろな方と連携して、この学会を受け入れてくださっているんだなということで感謝申し上げます。

またすぐ参りますけれども、どうぞよろしくお願いします。

（委員長）

ありがとうございました。

来月ぜひよろしくお願いいたします。他にどうぞ。

（委員）

2月21日に、19時から「スペースベン」にて佐藤拓之即興演劇「おふたりさま」というのを開催します。

残念ながら、またチケットございますので、後でチラシの方だけでも手に取っていただけたらありがたいと思います。

東京から、劇団『山の手事情社』というところで長年活躍していました、倉品淳子さんという方と、台本のないお芝居をやります。インプロビゼーションという即興の演劇のトレーニング手法を使って、80分を二人で、物語を紡いでいきますので、ぜひ来てください。

よろしくお願いいたします、以上でございます。

（委員長）

僕は残念ながら見れないですけども、『山の手事情社』の代表は、僕、大学時代からよく知ってます。同い年です。

どうでもいいですね。

よろしいですかね。

はい、皆さんご協力ありがとうございました。ちょうど時間 12 時 1 分となりましたので
本日の会議の議事これで終了したいと思います。
進行事務局にお返しします。

（事務局）

はい。

それでは事務局より連絡がございます。

まずは、太下委員長を初め、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

早速 1 回目のお話になります。

令和 7 年度 1 回目のアドバイザリーボード会議でございますが、太下委員長との調整の
結果、現時点の案としましては、7 月 11 日金曜日、10 月 11 日金曜日、それぞれ午前 10 時
からで開催を予定しております、よろしくお願いいたします。

以上です。

（司会 中嶋）

以上をもちまして、第 3 回八戸文化のまちづくりアドバイザリーボード会議を閉会いたしま
す。

この後、午後 1 時半より、この会場を見て、今年度 3 回目の「はちのへアート広場」を開催
いたします。

太下委員長がコーディネーターとなり、はちのへアート広場のこれまでとこれからをテーマ
に、過去 6 回のアート広場を振り返り、これからのアート広場の姿について考えます。

ご都合の良い委員の皆様は引き続きご参加ください。

委員の皆様、各課出席者の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上